

宮津市通学路等交通安全プログラム

～通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和3年9月

宮津市通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において、関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策について実施してきました。

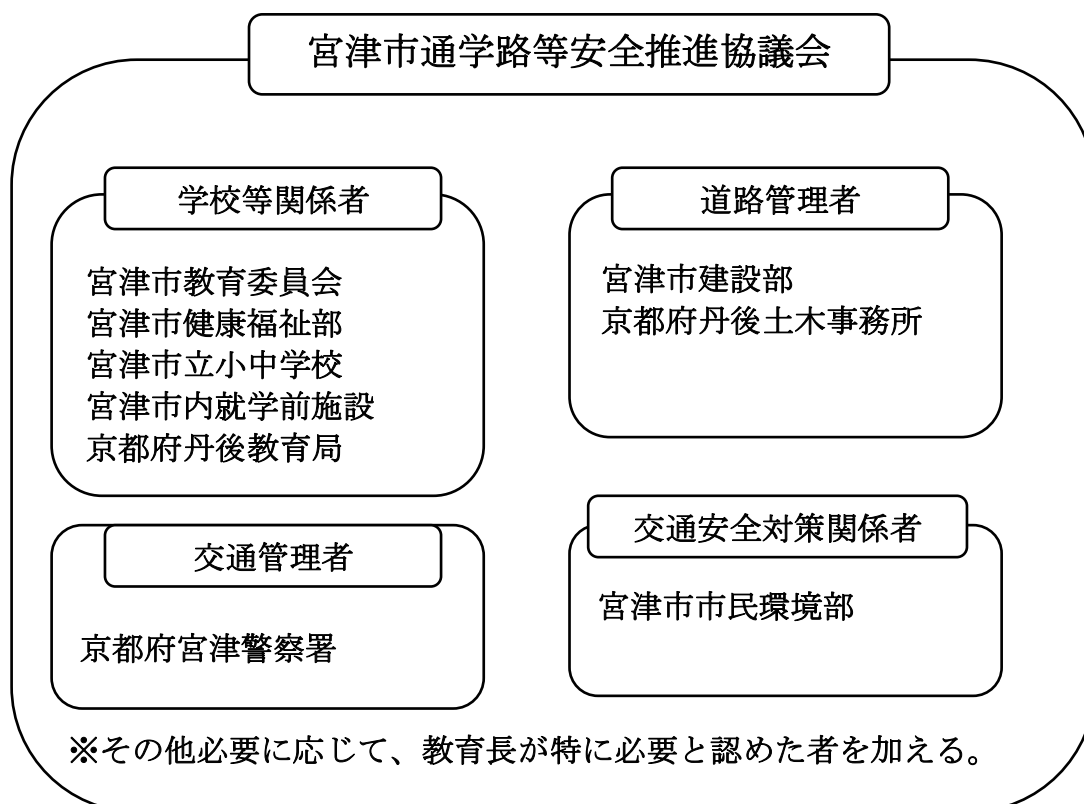
通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を実施してきました。

引き続き、関係機関による連携体制を構築し、二つの取組に基づき、交通安全確保に向けた取組を推進するため、「宮津市通学路等安全推進協議会」を設置し、議論し宮津市通学路等交通安全プログラムを策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、子ども達が安全に通学等できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

(推進協議会構成員)

- ・ 宮津市教育委員会事務局
- ・ 宮津市校園長会代表
- ・ 宮津市建設部
- ・ 宮津市市民環境部
- ・ 宮津市健康福祉部
- ・ 京都府丹後教育局
- ・ 京都府丹後土木事務所
- ・ 京都府宮津警察署
- ・ その他宮津市教育委員会教育長が特に必要と認めた者



2 取組方針

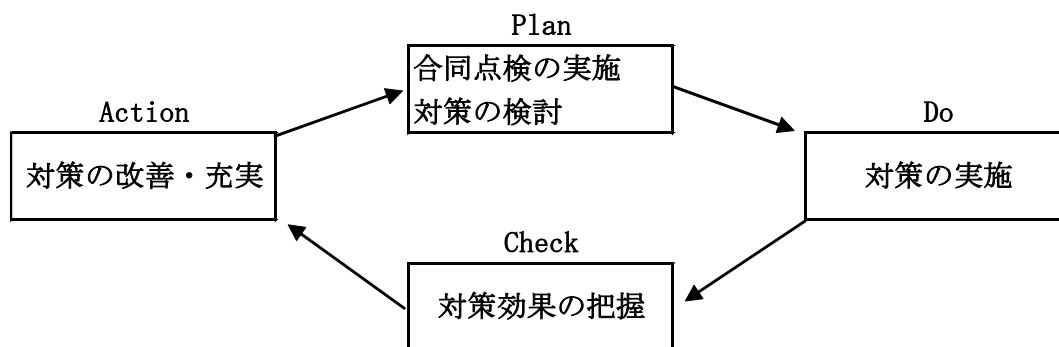
(1) 基本的な考え方

小中学校、就学前施設では、子どもの安全な通学や移動経路確保のために、保護者、学校安全ボランティア等と連携し、定期的に通学路等の安全点検を実施します。

また、教育委員会及び健康福祉部は、通学路等の継続的な安全を確保するため、各学校や就学前施設で実施された安全点検の結果を把握し、その結果に基づき、関係機関と合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検

ア 合同点検の実施時期等

小中学校の通学路、就学前施設の移動経路を必要に応じて1年に1回合同点検を実施します。なお、積雪時の危険箇所の把握が必要な場合には、冬季にも点検を実施します。

イ 合同点検の体制

推進協議会の構成員が参画する合同点検を行います。

ウ 合同点検の内容

効率的、効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制、学校安全ボランティアによる保護誘導活動等のソフト対策など、対

策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

なお、ハード対策の整備期間が、中長期的になる箇所については、交通取締りの強化や保護誘導活動の徹底など、ソフト対策による安全の確保を行います。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に対策が実施できるよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

安全対策が実施された箇所等について、期待した効果が上がっているのかなどを確認するため、学校関係者及び地域住民等に対する意見聴取を実施するなど、安全対策の効果把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校、就学前施設ごとの点検結果や対策内容については、「対策一覧表」等を作成し、公表します。公表の更新は、対策の進捗状況に応じて行います。

4 取組の流れ

